

「交番・駐在所の機能強化」進捗状況

H29. 4. 1

警察署	基本プラン	進 捗 状 況
熊本北	◇ 龍田交番を複数駐在所にすることで地域とのより密接な連携・協働を図り、また、隣接する武蔵楠交番の体制を強化することにより、両受持区のパトロールの強化を図ります。	○ 実現予定 龍田交番を複数駐在所にすることについては、業務量のバランス等につきさらに検討中のところです。
	◇ 味噌天神交番と新屋敷交番を統合し、体制を強化した交番の設置を目指します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 味噌天神交番及び新屋敷交番を統合した交番設置を目指し、建設に必要な面積の用地確保に努めています。
	◇ 繁華街を中心とした都市部の交番の在り方については、今後、大型化を含め検討します。	○ 検討中 繁華街を中心とした都市部に大型交番を設置するには、用地の確保等、多々問題点があり、今後も検討を重ねる必要があります。
熊本南	◇ 小岩瀬駐在所と富合町新駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成24年3月富合駐在所として統合運用開始)
玉 名	◇ 玉名市街地に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。	○ 検討中 適地の選定も含め、更に検討を進めています。
	◇ 寺田駐在所と伊倉駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。	○ 見直し 基本プランで両駐在所を統合するものとしたものですが、平成24年に小学校の統合が先送りされることが明らかとなり、駐在所を統合しても管轄と小学校区の整合性はとれないままとなりました。また、両駐在所とも県下で最も老朽化が顕著な施設であるため、これをさらに数年間放置することは、駐在所の機能低下に繋がることとなるので、平成25年1月、両駐在所を単独で建て替えることに基本プランを見直しました。
山 鹿	◇ 豊田駐在所と田底駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。	○ 実現予定 両駐在所は、近い将来、山鹿警察署から熊本合志警察署（仮称）の管轄になるため、それが実現された後に、さらに検討を加えて統合する予定です。
大 津	◇ 錦野駐在所と警察署所在地を統合し、大津町東部地区に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。	○ 実現済み (平成29年4月運用開始)
	◇ 野々島駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成22年4月運用開始)
	◇ 津久礼駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成22年4月運用開始)
宇 城	◇ 三角交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 三角交番を駐在型交番にすることにより、交番敷地内の所長宿舎に所長が住み、交番員不在の際の事案対応をするため、地域住民の皆さんの安心安全に大きな効果をあげることが出来ます。これには宿舎の整備も必要なため、三角交番の建て替え時期に合わせて実現を予定しています。
八 代	◇ 日奈久交番を複数駐在所にします。これにより、同一の勤務員が毎日勤務することとなり、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 日奈久交番の建て替え時期に合わせて、複数駐在所への転換計画を進めています。
	◇ 八代駅交番に中片駐在所を統合します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 八代駅交番に中片駐在所を統合する交番につき、統合後の人員の運用等について検討を重ねています。

芦北	◇ 湯浦交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 宿舎の整備も必要なため、湯浦交番の建て替え時期に合わせて実現を予定しています。
人吉	◇ 一武駐在所と木上駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成29年4月運用開始)
天草	◇ 志岐交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成25年4月運用開始) ※ 併せて、名称を「志岐交番」から「苓北交番」に変更。
	◇ 東浜交番の受持区の一部(志柿町および瀬戸町)を見直し、下浦駐在所の受持区とします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現済み (平成27年4月運用開始) ※ 併せて、名称を「下浦駐在所」から「本渡東駐在所」に変更。
上天草	◇ 松島交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。	○ 実現予定 現在、適地の選定中であり、これが決まれば早期に駐在型交番として施設を建設し、運用を開始する予定です。